

富士市監査委員公表第3号

富士市監査基準第30条第1項の規定により、監査対象機関の長等から措置を講じた旨の通知があったので、次のとおり公表する。

令和7年11月5日

富士市監査委員 高橋富晴

富士市監査委員 金子宏一

富士市監査委員 山下いづみ

1 対象の監査等

令和6年度決算審査

2 措置方針の通知年月日

令和7年9月16日

3 措置を講じた組織

保健部 健康政策課

4 処置結果

一部の通信運搬費について、令和6年度会計で支出すべきものを令和7年度会計で支出していた。年度区分の確認を徹底する必要がある。

5 処置区分

「注意」

6 措置方針

今回、一部の通信運搬費について令和7年4月に年度更正を適切に行わなかったため、本来令和6年度会計で処理すべき支出が令和7年度会計で処理されるという事態が発生しました。この点につきまして、深く反省しております。

原因としては、年度末・年度初めの会計処理において更正手続きの確認が不十分であり、年度更正を失念してしまいました。

今後のミスを防止するために、全ての年度更正対象経費について、必ず二名以上で年度区分の確認作業を行って再発防止に努めます。

1 対象の監査等

令和6年度決算審査

2 措置方針の通知年月日

令和7年9月17日

3 措置を講じた組織

保健部 国保年金課

4 処置結果

一部の収入において、重複して調定を起票したことが発覚したが、減額の調定が起票されていなかった。債権の管理を徹底し、適切な事務処理を行う必要がある。

5 処置区分

「注意」

6 措置方針

出納整理期間中に発見した正当科目（返納金）への収入更正処理の際に、不当科目（雑入）について調定更正をしなかったため、起こったものです。

今後は、財務会計の伝票状態や処理期限を確認するチェックリストを作成し、担当職員だけでなく、課としても科目ごとに調定・収入状況を把握できるようにします。

また、歳入歳出について、疑問がある場合は、そのままにすることなく、「会計事務の手引き」などを参考にして、適切に処理できるよう、職員の意識付けを行います。

さらに、「歳入歳出決算書」は、議会への提出をはじめ外部にも公開されることを強く意識し、会計室から配布される「決算額確認リスト」を漏れなく確認し、再発防止に努めます。

1 対象の監査等

令和6年度決算審査

2 措置方針の通知年月日

令和7年9月17日

3 措置を講じた組織

都市整備部 住宅政策課

4 処置結果

一部の工事請負費において、予算残額以上の設計金額を設定し見積合せを行って
いた。結果的に予算内での発注となつたが、予算管理を適切に行う必要がある。

5 処置区分

「注意」

6 措置方針

(適切な予算管理)

見積合せ時に、「設計金額≤予算残額」であることを確認します。

(対応)

予算残額については、財務会計システムを中心に管理、確認していましたが、今
後は工事台帳に予算残額欄を設け、担当が見積合せ時に確認すると共に、所属長以
下担当職員が決裁時に予算残額のチェックを行えるように工事台帳ファイルを周
知し、再発防止に努めます。

1 対象の監査等

令和6年度決算審査

2 措置方針の通知年月日

令和7年9月17日

3 措置を講じた組織

都市整備部 住宅政策課

4 処置結果

一部の工事請負費において、請書受領前に業務を履行させ、後日支出負担行為伺等の書類を作成しているものがあった。適切な事務処理を行う必要がある。

5 処置区分

「注意」

6 措置方針

(適切な事務処理)

「請書作成（支出負担行為伺）→工事開始」の順序を遵守します。

(対応)

今後、工事の実施期間に請書作成（支出負担行為伺）の工程を見込んで計画すると共に、予め、実施予定工事の実施期間を工事台帳に記載しておくことで、所属長以下担当職員で工事の開始時期をチェックし再発防止に努めます。

1 対象の監査等

令和6年度決算審査

2 措置方針の通知年月日

令和7年9月19日

3 措置を講じた組織

環境部 新環境クリーンセンター

4 処置結果

10万円以上の物品購入はオープンカウンターによることとなるが、それを避けるために2回に分けて購入しているものが見受けられたので、適切な事務処理を行う必要がある。

5 処置区分

「注意」

6 措置方針

物品の購入において、在庫管理する職員を定め在庫状況を適切に管理し、必要な数量の購入を計画的に行います。

各担当間で必要な数量を共有し、課内で検討した上で発注することとします。

また、購入の決裁にあたっては、主幹以上の職員による確認を徹底します。

1 対象の監査等

令和6年度決算審査

2 措置方針の通知年月日

令和7年9月24日

3 措置を講じた組織

教育委員会 文化財課 博物館

4 処置結果

一部の手数料において、予算のない状態で契約を締結し、事業を実施をしていた。実施前に流用する等予算を確保した上で、契約の締結を行う必要がある。

5 処置区分

「注意」

6 措置方針

今回、当初予算にない事業を遂行することとなり、関係各課とあらかじめ協議を重ねて契約に至ったものの、契約期間が短期間であることや前例がなかったことから売上見込が想定できなかったため、実際の売上の状況を見てから予算流用を実施する目算でおりました。このことは、契約前に予算を確保するという原則を誤認していたということであり、館内会議にて実施した研修の中で、契約を行う際は必ず予算を確保した上で実施することを強く再確認しました。

今後、契約手続き時には担当職員一人で行わず、複数人にて契約事務を行う体制をとることとともに、承認や決裁をする者は、契約方法や内容に疑義のないように調べ、関係各課に相談しながら決裁していきます。

1 対象の監査等

令和6年度決算審査

2 措置方針の通知年月日

令和7年9月24日

3 措置を講じた組織

教育委員会 文化財課 博物館

4 処置結果

一部の委託料において、請書受領前に業務を履行させていたので、適切な事務処理を行う必要がある。

5 処置区分

「注意」

6 措置方針

今回、請書の受領後に業務を履行すべきことは把握していたものの、看板の状態が悪く早急に業務を進めることを優先したため、業者へ請書の提出を催促することを失念していました。これにより請書提出前に業務を履行することになってしまったことから、特に契約の流れを遵守するよう、館内会議にて研修を実施しました。

今後は、契約行為や書類内容の一つ一つの意味を理解し、理由の如何を問わず、請書を締結してから業務を履行することを徹底するとともに、手続き時には担当職員一人で行わず、複数人にて契約事務を行う体制をとっていきます。さらに、承認や決裁を行う者は、契約事務遂行にあたり、事務の流れに矛盾がないか、細部まで改めてチェックすることを確認していきます。

1 対象の監査等

令和6年度決算審査

2 措置方針の通知年月日

令和7年10月10日

3 措置を講じた組織

市民部 市民課

4 処置結果

一部の委託料において、契約締結前に業務を着手させているものがあった。適切な事務処理を行う必要がある。

5 処置区分

「注意」

6 措置方針

令和6年11月1日付け事務連絡、同11月13日付け質疑応答集にて、国から令和6年12月2日から開始されるマイナンバーカード特急発行制度に関する手数料額と運用手順、及び歳計外費用として同月から国に件数、金額を報告するよう通知されました。これに対応するため早急なレジスター改修が必要となりましたが、併せて行う改修事項の仕様決定に時間を要しました。

同12月9日、12月末までに作業を行うための見積もり作成には事前に作業員の確保する必要があるため、本案件にて必ずレジスター改修することを担保してほしいとの業者要望により先行着手依頼書により依頼しました。

契約前着手はあってはならないことであるため、今後このようなことが無いよう職員に以下のことを徹底するよう周知しました。

① 国、県からの通知や、情報の着信が施行直前となることが多いが早急に対応すること。

② 隨意契約においては、業者にしっかりと確認し、適切に契約を行うこと。

1 対象の監査等

令和6年度決算審査

2 措置方針の通知年月日

令和7年10月10日

3 措置を講じた組織

中央病院 事務部 病院総務課

4 処置結果

一部の委託料において、契約の根拠とした見積書より高い単価で契約を締結し、支払を行っていた。契約の際には内容の確認を徹底する必要がある。

5 処置区分

「注意」

6 措置方針

- ① 事前に廃油処理の委託業者から提出された見積書の単価が妥当であったことから、正式に委託契約を締結するために委託業者に契約書の提出を求めました。その後、委託業者から提出されてきた契約書の単価が、見積書の単価より高くなっていることに気付かず、そのままその契約書で契約を締結してしまったことにより、このような不備が発生してしまいました。
- ② 見積書と契約書との間で、変更となっている箇所がないかを必ずチェックすることを担当内で取り決めました。また、担当者一人だけで対応することは避け、複数人で対応することといたしました。
- ③ 契約の決裁の際、契約金額、契約期間などについて、見積書との相違がないかを、担当の統括主幹や決裁者である私がしっかりとチェックする体制をとることで、再発防止に努めてまいります。

1 対象の監査等

令和6年度決算審査

2 措置方針の通知年月日

令和7年10月10日

3 措置を講じた組織

中央病院 事務部 病院総務課

4 処置結果

一部の器械備品購入費において、入札書の原本を紛失したため後日受注者に再発行させていた。入札書の紛失は入札結果の正当性に疑義が生じることとなるため、書類の管理を徹底する必要がある。

5 処置区分

「注意」

6 措置方針

- ① 医療機器の購入のため入札により発注先を決定した事案であり、入札は滯りなく実施できたが、書類整理が徹底されていなかったため、発注者から入札の際に提出された入札書を、誤って他の保管の必要のない書類と一緒にシュレッターにかけてしまったことにより、このような事案が発生してしまいました。
- ② 保管が必要な書類はホチキス留めをするなど、他の書類に紛れてしまうことがないよう対策をとりました。
- ③ 入札書がいかに大事な書類であるかの認識があれば、起こり得なかった事案であると考えておりますので、職員一人ひとりが、書類の管理等をしっかりとすることを推進していき、再発防止に努めてまいります。

1 対象の監査等

令和6年度決算審査

2 措置方針の通知年月日

令和7年10月10日

3 措置を講じた組織

中央病院 事務部 医事課

4 処置結果

一部の委託料において、5年を超える長期継続契約を締結していた。条例に則った運用を行う必要がある。

5 処置区分

「注意」

6 措置方針

契約及び予算執行に関する規程を、職員に改めて周知いたします。
委託期間について、可能な限り5年以内に調整するとともに、やむを得ず5年を超える契約を締結する必要が生じた場合には、必ず事前に所定の許可を申請し、承認を得る手続きをいたします。

1 対象の監査等

令和6年度決算審査

2 措置方針の通知年月日

令和7年10月10日

3 措置を講じた組織

中央病院 事務部 医事課

4 処置結果

一部の無形固定資産取得費において、補正予算の可決及び契約締結の前に業務を発注しているものがあった。適切な事務処理を行う必要がある。

5 処置区分

「注意」

6 措置方針

契約及び予算執行に関する規程を、職員に改めて周知いたします。

契約発注業務のチェックリストを作成し、各手続きの段階チェックを強化します。

1 対象の監査等

令和6年度決算審査

2 措置方針の通知年月日

令和7年10月14日

3 措置を講じた組織

こども未来部 保育幼稚園課

4 処置結果

一部の修繕料において、予定価格を130万円未満にして随意契約で締結するなど、契約を分割しているものが見受けられた。契約を分割せずに、適切な事務処理を行う必要がある。

5 処置区分

「注意」

6 措置方針

今回の事案につきましては、旧岩淵保育園における保育室の内装等修繕を130万円未満に分割し随意契約で締結したものです。

修繕を予定していた保育室の空調機が故障したことを受け、予定していた工期が後ろにずれこんでしまい、短期間で施工する必要が生じたため、内装、設備、塗装等に分けて随意契約としましたが、発注に当たり発注方法の確認等についてチェックが十分に行えておりませんでした。

このため、既に課内で研修を実施し、修繕等の発注業務のルールを契約事務の手引で再度確認いたしました。

また、発注時点においても都度の確認及び複数の職員によるチェックを徹底し、より一層、予算の適正な執行に努めてまいります。

1 対象の監査等

令和6年度決算審査

2 措置方針の通知年月日

令和7年10月22日

3 措置を講じた組織

消防本部

4 処置結果

予算が不足しているにも関わらず消耗品を購入し、その後流用を行っているものがあった。適正な予算執行を行う必要がある。

5 処置区分

「注意」

6 措置方針

本来であれば、発注分の予算を確保した上で、その他の物品を購入すべきでしたが、予算管理を怠り不適正な予算執行をしてしまいました。

今回、同様の予算執行を繰り返してしまったため、課内にて予算執行に関する研修を実施しました。

今後は、予算執行について理解を深めるとともに、特に年度末に向けては、担当職員のみならず、複数人にて予算管理を徹底します。

また、予算管理を円滑にするため、支払請求までの期間において、予算不足が発生しないよう発注業者に対して、納品の都度、速やかな請求書の送付を依頼します。

1 対象の監査等

令和6年度決算審査

2 措置方針の通知年月日

令和7年10月22日

3 措置を講じた組織

消防本部

4 処置結果

一部の委託料において、請書受領前に業務を履行させ、後日支出負担行為同等の書類を作成しているものがあった。適切な事務処理を行う必要がある。

5 処置区分

「注意」

6 措置方針

請書の受領後に業務を履行すべきことは把握していたものの、南海トラフ地震臨時情報の発表により、早急に業務を進めるこを優先し、不適切な事務処理をしてしまいました。

同様の事務処理を繰り返さないよう、適切な契約事務について課内で研修を実施しました。

今後は、契約事務に関する理解を深め、理由の如何を問わず、請書により両当事者が合意の上、業務を履行することを徹底します。

また、事務遂行に当たり、担当職員一人で行わず、複数人で事務の流れを確認する体制を築きます。

1 対象の監査等

令和6年度決算審査

2 措置方針の通知年月日

令和7年10月22日

3 措置を講じた組織

消防本部

4 処置結果

一部の修繕料において、令和5年度に実施したものを令和6年度予算から支出していた。適切な事務処理を行う必要がある。

5 処置区分

「注意」

6 措置方針

年度末であり、令和5年度の予算が不足していたため、令和6年度に実施したように請求書の一部に手を加え、不適切な事務処理を行ってしまいました。

そのため、適正な事務処理及び予算の執行、管理について、課内で研修を実施しました。

今後は、予算執行状況の確認を複数人で行うとともに、予算流用による対応の可否や緊急的な措置の要否なども十分に検討した上で、法令遵守を基本として、事務に遡りが生じることがないよう当該会計年度内での適正な支出を徹底します。

1 対象の監査等

令和6年度決算審査

2 措置方針の通知年月日

令和7年10月24日

3 措置を講じた組織

財政部 資産経営課

4 処置結果

一部の委託料において、請書受領前に業務を履行させ、後日支出負担行為同等の書類を作成しているものがあった。適切な事務処理を行う必要がある。

5 処置区分

「注意」

6 措置方針

本委託業務は、随意契約により、現場の状況を熟知する業者に例年発注を行っております。昨年度も口頭で業務の依頼を行いましたが、見積書や請書の提出期限について、具体的な期日を明示していませんでした。

例年、同じ業者に発注していたこともあり、業者に対する「慣れ」が本事案発生の一因となったと考えております。

今後は、業務の発注にあたっては、業者との連絡を密にし、履行期日、提出期限などについて明確に指示することで契約締結後の履行を徹底し、同様の事案が発生しないように注意してまいります。

1 対象の監査等

令和6年度決算審査

2 措置方針の通知年月日

令和7年10月24日

3 措置を講じた組織

財政部 資産経営課

4 処置結果

一部の財産貸付収入において、重複して支払われた土地貸付料に対して還付命令が起案されていなかった。債権の管理を徹底し、適切な事務処理を行う必要がある。

5 処置区分

「注意」

6 措置方針

今回、還付命令が起案されなかった原因是、重複納付者を同額の未納者への納付と誤認したことで重複を見落としてしまい、結果として還付処理を怠ることになりました。

今後は、手元の累計額と財務会計システムとの照合や、納付済みの納付書と調定内訳書の照合確認などを庶務担当者と業務担当者で徹底することで同様の事案が発生しないよう注意してまいります。